

## 発達障がいサポート事業

### (区長マネジメント)

#### **事業概要**

小中学校に在籍する発達障がいのある児童・生徒の中で、行動面で特に支援の必要な重度の児童・生徒に対し、区長マネジメントにより適切な支援を行う。

#### 【取組状況】

##### 【実施状況】

- |          |   |
|----------|---|
| H26 年度   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自実施 5 区 教育委員会と連携実施 19 区</li> <li>・実施校数 小学校 230 校/298 校<br/>中学校 46 校/130 校</li> </ul> |
| (H25 年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自実施 6 区 教育委員会と連携実施 18 区</li> </ul>   |

##### 【具体的支援の内容】

- ・校外活動、放課後活動における支援が中心
- ・土曜授業、夏季プール指導、運動会、学芸会の支援の他、各校の実態をふまえた配置を実施

##### 【サポーターの状況】

地域住民や学生が多く、中には、当事者と既に信頼関係が出来上がっている教育活動支援員・特別教育補助員・放課後いきいき活動指導員がサポーターを兼務しているところもある。

##### 【その他】

###### H26 年度の経過

- ・各校へ申請関係書類の送付(2 月)
- ・各校からの申請受付(3 月)
- ・各校への配置決定通知(3 月)
- ・発達障がいサポーター勤務開始(4 月)
- ・各区への取組状況の照会(7 月)
- ・H27 年度計画の照会 (12 月)
- ・適宜、取組について、区と教委との打合せ